

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 鈴木 深由希

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者
視 察 議 員	鈴木 深由希		
期 間	令和元年8月22日（木）		
視 察 先	広島弁護士会館		
視 察 用 務	2019年度第1回社会福祉政策勉強会		
視察先対応者	公益社団法人広島県社会福祉会		
概要及び所見	<p>【政策勉強会テーマ】「社会的困窮と社会的孤立、そして罪に間わたった障害者や高齢者の社会生活を支える地域の仕組みをどう作るか～地方自治体の再犯防止推進計画、更生支援計画、個別支援計画～」</p> <p>【講演1】講師：広島市基町地域包括支援センター長 藤谷周志氏 高齢化率が高く、認知症の独居率が高い地域で、障がい者世帯や外国人世帯が増加。住民同士の支え合い党の担い手の人材確保が困難。介護予防・重度化予防の取組、見守りネットワークを実施。 本人のうまくいっていない状況への共感、協力する態度が持てる関わりができている。</p> <p>独居、家族と疎遠、近所付き合いが希薄な方は、行政や医療機関との繋がりはあっても情報が分かりにくい。 支援者側の問題はスキル不足、連携不足、支援方針に対する理解の不一致、合意形成の困難さ、消極的な姿勢、関わる職員が偏るなど支援に至らない場合の課題。</p> <p>【講演2】講師：悠々タウン基町 相談支援包括化推進員 増本由美子 総合的な課題を抱えた方の総合相談を行い、角相談支援機関へのコーディネートを行う。事例、実践例の紹介。 「できない」ことへの支援ではなく、その人が「できる」「得意にし</p>		

ている」「やっている」ところ等へ着目した支援。関わる方々へ着目したことを繋いでサポートできるか。

「見守る」「見守られる」関係から、みんなが「主役」になれる関係へ。

【講演3】講師：福山市社会福祉協議会 基幹相談支援センター クローバーアドバイザー 平岡辰士氏

経済困窮や社会的孤立等の状況にある障がい者や高齢者の社会生活を支える地域の仕組みをどう作るか。

一ケースワーク現場 事例紹介

1. 入口支援、出口支援の充実を
2. 社会復帰に向けて、支援ネットワークの構築
3. 地域で「支える」と「アドバイス」するシステムが必要

○国が示している地域における、求められる標準的な機能

相談⇒体験の機会・場⇒緊急時の受入れ・対応⇒専門性⇒地域の体制づくり

「すでにそうなっている状態をイメージ」

「本人中心（ニーズ中心）」⇒望む暮らしに向かうためのニーズ⇒リスクの回避⇒もう一つの「ストレンジス」

【講演4】講師：広島地方検察庁 社会福祉士 田中洋子氏

福祉と司法のはざま 社会福祉士の支援

路上生活高齢者の支援・認知症高齢者支援・知的障害者の支援の事例

1. 入口支援の特徴⇒短期目的まで本人の意思の見極め
2. 相談から支援の流れ～関係機関との連携～
3. 社会的孤立から～社会的に排除された人々～
4. セーフティネットからはずれた人たち、はずされた人たち
5. 福祉と医療に繋ぐため ①制度・施策の活用 ②社会資源の活用
6. 再犯防止推進計画構築に向けて⇒課題整理と情報共有

インクルージョン社会の実現⇒ケースカンファレンスの活用

⇒本人が望む暮らし

【講演5】講師：法務省 広島保護観察所長 瀧澤 千都子

更生保護の位置付け、更生保護の体制、保護観察の概要説明。

更生保護と社会福祉は歴史的には同じ根から⇒いきにくさを抱えた人たちの円滑な社会復帰・地域生活への移行の視点。

再犯防止推進の取組 2例⇒法整備概要。

【所見】福祉関係者の意識について⇒両者（高齢者・障がい者）の犯罪についての理解が必要。

入口支援⇒高齢者・障がい者の状況説明、弁護士の依頼で社会福祉士が計画書作成されたのを基に支援の連携が大事。

各自治体の役割⇒高齢者・障がい者・非行少年の再犯防止には福祉部局、保健医療部局を巻き込むことが必要とされるが、日々の連携をど

う取られているか課題がある。

ミクロレベル、メゾレベルの連携ができているかどうかを確認。

自分たちの住む町を、安心で犯罪のない町にするために、それぞれの
関係機関団体の取組をもっと啓発し、理解を得ていきやすい社会の
構築を目指す。